

第7期 決算公告

仙台市青葉区大町一丁目1番30号
七十七証券株式会社
取締役社長 志藤 敦

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	6,665,116	流 動 負 債	2,626,444
現 金 ・ 預 金	2,416,962	約 定 見 返 勘 定	69,658
預 金	2,416,962	預 り 金	2,476,506
預 託 金	3,800,000	顧客からの預り金	2,320,577
顧客分別金信託	3,800,000	その他の預り金	155,929
約定見返勘定	247,212	未 払 金	2,692
未 収 入 金	167,851	未 払 費 用	47,434
未 収 収 益	32,985	未 払 法 人 税 等	9,050
その他の流動資産	104	賞 与 引 当 金	17,676
固 定 資 產	60,185	役員賞与引当金	3,310
有 形 固 定 資 產	25,371	リース債務	-
器 具 ・ 備 品	25,371	その他の流動負債	114
リース資産	-	固 定 負 債	9,455
無 形 固 定 資 產	28,938	リース債務	-
ソ フ ト ウ エ ア	28,938	退職給付引当金	1,505
投資その他の資産	5,875	役員退職慰労引当金	7,950
長 期 差 入 保 証 金	1,010	特 別 法 上 の 準 備 金	903
繰 延 税 金 資 產	4,864	金融商品取引責任準備金	903
		負 債 合 計	2,636,803
		(純 資 產 の 部)	
		株 主 資 本	4,088,498
		資 本 金	3,000,000
		利 益 剰 余 金	1,088,498
		その他の利益剰余金	1,088,498
		繰越利益剰余金	1,088,498
		純 資 產 合 計	4,088,498
資 產 合 計	6,725,301	負 債 ・ 純 資 產 合 計	6,725,301

損益計算書
 〔2022年 4月 1日から
 2023年 3月 31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,130,995
受 入 手 数 料	391,769
委 託 手 数 料	88,869
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	166,228
その他の受入手数料	136,671
トレー ディング 損 益	739,160
金 融 収 益	64
金 融 費 用	-
純 営 業 収 益	1,130,995
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	
取 引 関 係 費	382,985
人 件 費	278,791
不 動 産 関 係 費	86,657
事 務 費	318,820
減 價 償 却 費	31,976
租 税 公 課	20,760
そ の 他	19,370
	1,139,361
営 業 損 失	8,365
當 業 外 収 益	84
當 業 外 費 用	65
經 常 損 失	8,347
特 別 損 失	
金融商品取引責任準備金繰入	177
	177
税 引 前 当 期 純 損 失	8,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,344
法 人 税 等 調 整 額	15,594
	17,938
当 期 純 損 失	26,462

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価は、時価法により行っています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具・備品 5年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 引当金および特別法上の準備金の計上基準

① 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職金の支給に備えるため、退職金支給規定に基づく当事業年度に帰属する額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 委託手数料

委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定期点（一時点）で収益を認識しております。

② 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

③ その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料です。投資信託の代行手数料は、投資委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。その対価の金額は市場環境等の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した金額を取引価格に含めております。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するリース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産およびリース債務の計上を行っております。

ただし、リース取引期間が1年以内のリース取引およびリース契約1件当たりのリース料総額が3百万円以下のリース取引については、重要性が乏しいものとして、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(6) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

器具・備品	58,205 千円
リース資産	27,450 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務総額

預 金	2,344,602 千円
未払費用	13,329 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・ 営業取引による取引高

取引関係費	207,434 千円
人 件 費	160,453 千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	17,679 千円
繰延資産償却超過額	7,910 千円
賞与引当金	5,391 千円
その他	<u>2,864 千円</u>
繰延税金資産小計	33,846 千円
評価性引当額	<u>△28,981 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,864 千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 : 千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	株式会社 七十七銀行	直接 100%	預金等取引、 金融商品仲 介業務に關 する提携、 出向社員の 受入等	預金の預入 (注 1)	4,102,029	預 金	2,344,602
				資金の借入 (注 1)	-	短期借入金	-
				仲介等手数料 の支払 (注 2)	193,282	未払費用	12,785
				人件費の支払 (注 3)	160,453	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

(注 2) 業務内容を踏まえ、当社と株式会社七十七銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注 3) 当社の給与規定等に照らして、当社と株式会社七十七銀行が適正と判断する額に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 68,141 円 64 銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 441 円 4 銭 |